

第 20 号議案

令和 8 年度吉田町介護保険事業特別会計予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 211 条第 1 項の規定に基づき、
令和 8 年度吉田町介護保険事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 3 月 2 日提出

吉田町長 田 村 典 彦

令和 8 年度吉田町介護保険事業特別会計予算

令和 8 年度吉田町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 4 2 1, 9 9 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 3 月 2 日提出

吉田町長 田 村 典 彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 保険料		535,962
	1 介護保険料	535,962
2 使用料及び手数料		31
	1 手数料	31
3 国庫支出金		456,375
	1 国庫負担金	386,323
	2 国庫補助金	70,052
4 支払基金交付金		610,267
	1 支払基金交付金	610,267
5 県支出金		345,371
	1 県負担金	318,937
	2 県補助金	26,434
6 財産収入		1,047
	1 財産運用収入	1,047
7 繰入金		466,696
	1 一般会計繰入金	374,331
	2 基金繰入金	92,365
8 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
9 諸収入		5,243
	1 雑入	4,747
	2 預金利子	475
	3 延滞金	21
歳 入	合 計	2,421,992

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 総務費		70,813
	1 総務管理費	35,262
	2 徴収費	2,849
	3 介護認定審査会費	32,541
	4 趣旨普及費	31
	5 介護保険運営協議会費	130
2 保険給付費		2,170,029
	1 介護給付費	2,086,800
	2 高額介護サービス等諸費	42,914
	3 その他諸費	1,480
	4 特定入所者介護サービス等費	38,835
3 基金積立金		1,047
	1 基金積立金	1,047
4 地域支援事業費		173,482
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	65,393
	2 包括的支援・任意事業費	80,353
	3 一般介護予防事業費	27,640
	4 その他諸費	96
5 保健福祉事業費		3,692
	1 保健福祉事業費	3,692
6 諸支出金		1,929
	1 償還金及び還付加算金	1,001
	2 操出金	928
7 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	2,421,992